

## 新横浜公園ドッグラン管理運営委託公募要項

公益財団法人 横浜市体育協会（以下、「市体協」）は、新横浜公園指定管理者（代表団体）として、市民へのサービス及び利便の向上のために、主に次のようなポイントで公園管理を実践しています。

### 新横浜公園 管理運営のポイント

私ども市体協は、市内最大の運動公園である新横浜公園および、2002FIFA ワールドカップ™ ・ラグビーワールドカップ 2019™ ・東京 2020 オリンピック男子サッカー競技のファイナルスタジアムである日産スタジアムの指定管理者代表団体として、下記のポイントに配慮し親しみある公園づくりに取り組んでいます。

- 子供から高齢者まで市民の皆さまが、安全に安心して利用することができる
- 環境に配慮した、自然に触れ合うことができる
- 市民ニーズを反映した利用者満足度の高い運営

当協会の考える、上記方針の実現に向け、市民へのメリットを創造するため、共に協力の上、効率的で効果的な公園の管理・運営を実現するためのパートナーを公募いたします。

下記のドッグラン管理運営のコンセプトおよび業務仕様書をご確認いただき、双方に実りのあるご提案をご応募ください。

### 新横浜公園 ドッグラン管理運営のポイント

誰もが気軽に利用できる「公園施設」であることを踏まえ、多様化するニーズへ対応しつつ、できる限り多くの方々にご利用いただくためのルールを設定すると同時に、同施設内はもとより園内すべての来園者が安全で安心してご利用いただくことができるよう、積極的にマナー向上を啓発する取組みを実施します。

これらの取組みにより、場内の安全を確実に管理できる環境を整え、利用ルール説明会実施や管理運営上関連する資格を取得した常駐監視員の配置などを通して、「同施設内での責任は飼い主（利用者）が持つ」ことをコンセプトとして運営を行います。

## 1. 委託名称

新横浜公園ドッグラン管理運営委託

## 2. 委託内容

新横浜公園ドッグランの管理運営業務

## 3. 施設概要

- (1) 場所 : 横浜市港北区小机町 3300 新横浜公園内
- (2) 面積 : 約 3,820 平方メートル (うち約 1,200 平方メートルは仮設)

## 4. 予算(予定額)

12,000,000 円【上限額、消費税込(年間)】

(収入目標金額を設定し双方協議の上、インセンティブを設定できることとします)

## 5. 契約期間

平成 31 年(2019 年)4 月 1 日から平成 32 年(2020 年)3 月 31 日までとします。  
ただし、業務状況が良好な場合には 3 年間まで契約更新可とします。

## 6. 応募資格

単体の企業および団体で、次の各項目を満たすものとします。また、応募に当たっては、別紙の「新横浜公園ドッグラン管理運営委託に関する業務仕様書」をご覧ください。

- (1) 横浜市内に主たる事務所を有する企業および団体であること
- (2) 過去 3 年(平成 28 年度～)に 1,000 平方メートル以上の規模のドッグランの運営実績があること
- (3) 本業務履行時にドッグラン管理運営に必要な資格※を有するスタッフが所属していること

※ 資格とは、「動物取扱責任者および主任」・「動物看護師」・「各団体が認定するドッグトレーナー」を指します。

## 7. 契約業者の選定方法

指定様式による提案書の審査により決定します。審査の結果、最高得点を獲得した応募者を優先交渉権者、2 番目に高い得点を獲得した応募者を次点とし、優先交渉権者との交渉が不調となった場合には、次点を繰り上げることとします。

なお審査結果は、3 月 7 日(木)郵送にて通知します。

## 8. 提案書作成要領

指定様式（様式 1, 2, 3, 4<sup>\*</sup>）を当公園ホームページからダウンロードして提案書を作成し、提出期間内に提出場所まで持参または郵送してください。

※ 様式 4 の質問書は必要な方のみ

### (1) 体裁

- (ア) 用紙サイズは、A 4 判（タテ）とします。
- (イ) 提案書のフォントは自由としますが、フォントサイズは 10 P 以上としてください。  
なお、注釈等は、8 P 以上とします。
- (ウ) 提案書は、両面印刷とし、左綴じとします。

### (2) 様式

- (ア) ダウンロードした「提案書」を作成のうえ、押印してください。
  - a 貴社名及び所在地
  - b 代表者名・代表者印（契約者印押印）
  - c 宛名（公益財団法人横浜市体育協会 公園管理局事業部長 中山 努）
- (イ) 先頭ページを 1 ページとし、順次、ページを入れてください。
  - a 次の項目に沿って、簡潔、かつ、具体的に記載してください。
    - ① 新横浜公園ドッグラン管理運営方針について
    - ② 公共・公園施設におけるドッグランの在り方について
    - ③ 安全管理について
    - ④ 従業員教育について
    - ⑤ ドッグラン利用者・公園利用者サービスにつながる取り組みについて
    - ⑥ 事業実績について
  - b 上記 1 項目につき 10 ページ以内で納まるようにご提案ください。
  - c 写真や図表を用いる場合も、ページ内に納めてください。

## 9. 関係書類提出日、場所および方法

### (1) 提出期間

平成 31 年 2 月 11 日（月）から 2 月 25 日（月）17 時まで（必着）

### (2) 提出書類

- ア プロポーザル参加意向申出書（様式 1）
- イ 提案書（様式 2）（正本 1 部、副本 5 部）
- ウ 会社または団体概要
- エ 収支予算積算書（様式 3）
- オ 質問書（様式 4）（必要な方のみ）

### (3) 場所

新横浜公園（日産スタジアム）事業課 担当 井岡・田中  
〒 222-0036 横浜市港北区小机町 3300 電話 045(477)5008 / FAX 045(477)5002  
URL <https://www.nissan-stadium.jp/>

(4) 方法

上記に郵送または持参ください

管理事務所開所時間は、火曜日を除く9時から17時です。

郵送の場合は、書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。

10. 関係書類記載上の注意について

(1) ドッグランおよび受付施設（第3レストハウス）の見学について

同施設は新横浜公園内にあるため、見学は自由とします。

※ドッグラン受付施設（事務所）は営業時間のみオープンしております。あらかじめ公式HPにてご確認ください。

(2) 質問および回答について

提出書類作成に当たり、質問がある場合は、所定の書式（様式3）に必要事項を記入の上、お問い合わせください。（お問合せ先は「提出先」と同様です）

回答については、Eメールにて送信いたします。

なお、質問受付期間は、2月11日（月）から2月18日（月）17時までとします。

(3) 提出書類の取り扱いについて

提出された書類は返却いたしません。また、今回の公募の審査にのみ使用いたします。

以上

# 新横浜公園ドッグラン管理運営委託に関する業務仕様書

## 1 施設概要

- (1) 名称 新横浜公園ドッグラン
- (2) 所在 横浜市港北区小机町 3300
- (3) 面積 約 3,820 平方メートル（うち約 1,200 平方メートルは仮設）

## 2 開場日および開場時間

- (1) 原則として週 4 日とし、うち土・日・祝日を含むこととします。9 時 30 分～17 時 30 分  
（ただし、年末年始を除く）
- (2) ゴールデンウィーク期間 8 時 30 分～17 時 30 分
- (3) サンセット期間 9 時 30 分～18 時 30 分  
（ただし、ゴールデンウィークを除く 5 月～6 月の土日祝）
- (4) サマーシーズン 15 時 00 分～21 時 00 分  
（ただし、7 月～9 月まで）

※ 開場日および開場時間については、運営状況により変更する場合があります。

※ 2019 年度及び 2020 年度における大規模イベント期間（準備期間を含む）は、主催者等との調整により営業休止を含めた使用の制限があり得ることを受託者は了解するものとします。その場合、受託者は委託者に対して営業補償の請求はしないものとします。

## 3 登録料および利用料

- (1) 登録料 : 新規 1,000 円 / 頭（更新 500 円 / 頭 \* 年間更新）
- (2) 利用料 : 500 円 / 頭 / 日
- (3) 同伴利用料 : 300 円 / 人 / 日

## 4 管理運営委託期間

平成 31（2019）年 4 月 1 日から平成 32（2020）年 3 月 31 日とします。

※業務状況が良好な場合には 3 年間まで契約更新いたします。

## 5 業務の委託範囲と委託契約に含まれる附帯の条件

- (1) 安全に配慮したドッグラン施設のゾーンニングと運用
- (2) 利用登録条件の承諾
- (3) 利用登録に必要な書類および利用証明証等の作成
- (4) 利用時に必要な手続き書類作成（犬を含む）
- (5) 日計表および月次報告書（利用者実績・入金額等記載）の作成
- (6) 利用登録者に配信するモバイル情報配信システムの構築
- (7) 運営に従事するスタッフの配置および管理
- (8) 施設内外での監視
- (9) 同施設に関するトラブル（咬傷事故・施設不備等）の一次対応

- (10) 利用登録者へのサービス向上につながる取組み
- (11) 新横浜公園内利用者へのサービスや犬の散歩利用者へのマナー向上啓発の取組み
- (12) 効率的運営に関する提案
- (13) 新横浜公園ドッグラン天然芝の良好な管理のための運営面での協力
- (14) 新横浜公園が持つ遊水地機能に関する対応
- (15) 収益確保に向けた取組み（イベント・貸切利用 等）

## 6 契約範囲に含まれる各項目の基本的な考え方

- (1) 安全に配慮したドッグラン施設のゾーニングと運用  
ドッグラン施設内のゾーニングは次を設定しています
  - ・ 小型犬エリア
  - ・ フリーエリア上記を基本としますが、本施設の特性を考慮し、管理運営に適切なゾーニングがあればご提案ください。
- (2) 利用登録条件
  - ・ 利用規約を承諾した 16 歳以上とし、15 歳以下の方の利用は登録済みの保護者同伴とします。  
犬は、法で定められた予防接種（狂犬病・混合ワクチン）を原則毎年接種し畜犬登録済みであること、病気やケガでないこと、メスの場合は発情シーズン中（出血終了後 1 カ月）でないこと、他の犬および利用者に対して攻撃性がないこととします。
- (3) 登録説明会
  - ・ 登録説明会では、当施設のルールについて、専用の資料をもとにレクチャーを必ず受け、利用規約を確認し登録書（同意書）を記入してもらうこととし、会員証発行および発送を行うものとします。  
ただし、説明会時に外部講師（獣医師等）を招聘するなど、利用者マナー向上につながる方策があればご提案ください。
- (4) 利用受付
  - ・ 利用者は受付（第 3 レストハウス）にて、利用の飼い主および犬の名前・登録No.・入場時間を記入し、登録証を提示・確認した後、出入り口を案内します。
  - ・ 施設入口にて、飼い主が身に付けた会員証を確認し、入場を案内します。  
ただし、利用者の利便性・安全性を考慮し、スムーズな入退場の方策があればご提案ください。  
上記内容の他に管理運営上、必要と思われる事項があればご提案ください。
- (5) 管理業務
  - ・ 開場日における管理日報（利用者数・徴収金額・事故・施設点検・従事スタッフ氏名および勤務時間等）および月次報告（日報の集約）を作成、当公園管理局に提出します。
  - ・ 当公園管理局から、前日の利用状況や使用料の開示を求められた場合は速やかに報告できるシステムを整えるものとします。
  - ・ 登録料および利用料を第 3 レストハウス受付に備え付けのレジスターにて集金します。

- ・ 開場日の収入額を管理日報に記載すると共に、ジャーナル用紙を貼り、現金を第3レストハウス常駐のスタッフに引き渡します。
  - ・ 収入現金と併せて、釣銭の補充・管理を行います。
- (6) 利用者に対する情報配信
- ・ 開場日（休場日）情報やコンディション不良の速報などを登録者に対して効率よく配信します。
  - ・ 施設概要を広く市民に周知する手段として、チラシ・ホームページを活用します。なお、ホームページについては当公園ホームページ内に組み込むものとし、当公園管理局と調整のこととします。
- (7) 運営に従事するスタッフの配置および管理
- ・ 受付および施設入口付近にて、スタッフを開場日は常時2名以上・土日を含む休日は4名以上配置します。
  - ・ 従事スタッフのうち1名は「ドッグトレーナー資格」取得者を開場日に配置します。  
ただし、安全面を考慮する上で、資格取得者数を含む配置人数に関して方策があればご提案ください。
- (8) 施設内外での監視
- ・ 開場日に従事するスタッフは、施設内および外回りを巡回し、設備の不備がないかを点検すると共に、利用者はもとより登録者以外の園内利用者（犬の散歩等）に対するマナー啓発に積極的に取り組みます。
- (9) 同施設に関するトラブル（咬傷事故・施設不備等）の一次対応
- ・ 施設内にてトラブル（咬傷事故・施設不備等）が発生した場合は、当公園管理局に速やかに報告すると共に、迅速な対応をとることとします。  
事故報告書により、発生から対応までを記載し、当公園管理局にご提出ください。
- (10) 利用登録者へのサービス向上につながる取組み
- ・ 新たなサービスの付加等により、同施設利用者の満足度向上に資する具体的な取組みをご提案ください。
- (11) 新横浜公園内利用者へのサービスや犬の散歩利用者へのマナー向上啓発の取組み
- ・ 公園内利用者へのサービスや犬の散歩利用者に関するマナー向上につながる方策について具体的な取組みをご提案ください。
  - ・ 公園内の犬の散歩利用者にドッグラン施設を利用したマナー啓発の具体的な取組みをご提案ください。
- (12) 効率的運営に関する提案
- ・ 施設の利便性や安全性を高めるために、社会情勢の変化や利用者ニーズへの対応等について積極的な協力を事業者に求めると共に、改善のための提案を求めます。
- (13) 新横浜公園ドッグラン天然芝の良好な管理のための運営面での協力
- ・ 新横浜公園ドッグランは天然芝となっております。芝生は「生きもの」であるため、元気がなくなったり、お休みの期間が必要な場合がございます。状況によっては休場や仮設部の利用をお願いすることがございます。

(14) 新横浜公園が持つ遊水地機能に関する対応

- ・ 新横浜公園は鶴見川の遊水地という機能を有しています。そのため、鶴見川の水量が一定量を超えた場合、同公園内に流入し鶴見川下流域で洪水被害が発生することを防ぎます。したがって、冠水の恐れがある場合には、同公園北側園地部分（同施設を含む）は閉鎖されることとなりますので、その場合には当公園管理局の指示に従い、利用者には案内を行うと共に、受託者によりドッグラン施設内およびお受付施設内の物品を冠水域外へ非難させる必要があります。

(15) 収益確保に向けた取り組み

- ・ イベント開催を通じた集客事業の取組みをご提案ください。

※参考 公園の冠水確率等

区域 平均標高 (T.P.)	冠水確率	越流してから冠 水する早さ	最大水深	冠水する主な施設
北側園地 (2次冠水域) T.P. 2.5m	1回/1.6年	最短で 22分後	6.07m	野球場、運動広場等 ※第2レストハウスはT.P. 4.0mに あります。
南側園地 (3次冠水域) T.P. 4.0m	1回/2.7年	最短で 56分後	4.57m	日産フィールド小机、第一駐車場、ス ケボー広場

※京浜河川事務所HPにて (<http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp>) の「ライブカメラ」－「鶴見川」－亀の子橋のページで水位をご確認ください。亀の子橋の水位が5.8mを超えた場合は越流します。亀の子橋上領域で予想総雨量が[65mm以上]になった場合かつ予想降雨強度[15mm/h以上]になった場合かつ亀の子橋上流域（源流は東京都町田市）の予想4時間累加雨量が[50mm以上]になった場合（台風時や集中豪雨時）には、警戒してください。

## 7 個人情報保護

当公園管理局のプライバシーポリシーに沿って個人情報を取り扱い、業務上知り得た個人情報情報を他に漏らさない管理体制を構築することとします。

## 8 その他留意事項

- (1) 法令を順守し規律の維持に努めるものとします。
- (2) 業務上緊急的な事態は、速やかに当公園管理局の担当者に連絡するものとします。